

第2章 向日市の維持向上すべき歴史的風致

向日市の維持向上すべき歴史的風致の方針

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称「歴史まちづくり法」、平成20年5月23日、法律第40号）の第1条で定義される「歴史的風致」とは、「地域におけるその固有の伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史的価値の高い建造物及び及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」とされており、ハードとしての建造物とソフトとしての人々の活動を合わせた概念である。

歴史的風致の構成要素

歴史的風致の構成要素は、以下のとおりである。

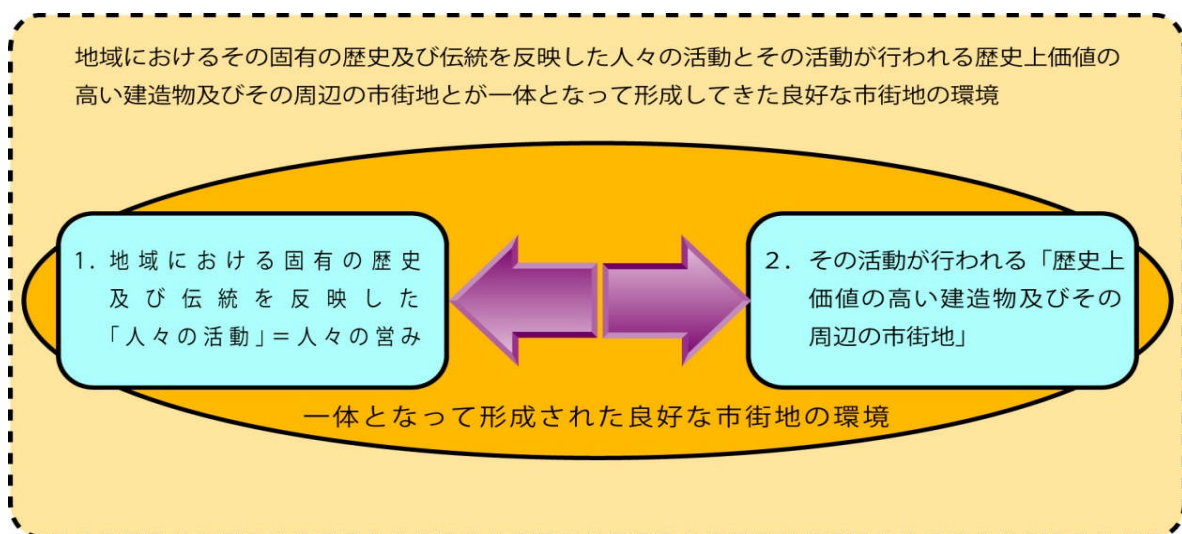


図 2-1 歴史的風致の概念図

本市は、大阪湾から淀川をさかのぼり、天王山と男山の狭隘な地形を通り、桂川・宇治川・木津川に分岐する京都盆地の出入り口に位置する。

「続日本紀」延暦6年(787)10月8日条に「朕、水陸の便あるを以て、都をこの^{むら}邑に遷す」。また、延暦7年(788)9月26日条に「水陸の便有りて都を長岡に建つ」と記載されるように「長岡邑」は長岡京以前から水陸交通の要衝として広く周知されていた。この長岡邑とは、現在の向日市に相当する。

古代の都「長岡京」が営まれただけでなく、遷都以後も交通の要衝であるとともに、京・大坂という大都市の間に位置し、政治・経済・文化など、常に日本の動向と密接に関連し、常にその最前線の中でまちが形成されてきた。

そのような中で、重要文化財向日神社本殿や史跡長岡宮跡、丘陵の竹林など、地域のシンボルとして市民の誇るべき財産が数多く所在する。これらは、地域固有の歴史を物語る存在として、「京都府向日市」の歴史的風致の重要な構成要素である。

また、本市は、大都市近郊の通勤型住宅都市として発展する過程で、鉄道の敷設や鉄道沿線の住宅開発など、近代遺産も数多く残り、身近なものを含めると狭隘な市域の中で、多種の歴史的風致が相互に関連して重層的に存在している。

本市の歴史的風致の全体像を概観するにあたり、多種多様な風致の中から、時代や地域性などを考慮し、「向日市の歴史的骨格」を形成する項目をまとめる必要がある。

以上を踏まえ、本計画で取り扱う「向日市の維持向上すべき歴史的風致」は、次の6つである。

- ① 向日神社に係る歴史的風致（神社と各種祭礼）
- ② 史跡長岡宮跡に係る歴史的風致（史跡長岡宮跡と大極殿祭）
- ③ 古代の街道に係る歴史的風致（説法石と題目踊）
- ④ 用水・ため池と条里制水田に係る歴史的風致
- ⑤ 竹林とタケノコ栽培に係る歴史的風致
- ⑥ 鉄道と住宅地開発に係る歴史的風致

以下、各歴史的風致を節ごとに略述する。

第1節 向日神社に係る歴史的風致（神社と各種祭礼）

1 向日神社の歴史

向日神社は、社伝によれば奈良時代の養老2年(718)に遷座^{せんざ}と伝えられる。平安時代の延長5年(927)に成立した「延喜式」神名帳^{じんみょうちょう}には「向神社」と記載される式内社^{むこう}で、乙訓屈指の古い由緒を誇る神社^{おとくに}である。

乙訓地域北部の7つの郷である物集女^{もずめ}、寺戸^{てらど}、土河、鶏冠井^{かいで}、上野、今里、富坂（現在の向日市全域と長岡京市・京都市西京区の一部）共同の鎮守として広く信仰を集め、向日丘陵南端という眺望のきく立地であり、室町時代には乙訓全体の結集拠点となる。文明12年(1480)には土一揆蜂起、明応7年(1498)には乙訓郡全域の土豪たちが集まる寄合の場所となるなど、地域の自治の象徴的存在であった。

広い信仰圏は江戸時代から現代にいたるまで維持され、昭和30年代(1960)の高度成長期以降の新興住宅地の住民も氏子に加わるなど、さらに広がりを見せている。

社地の東に接して南北に通る西国街道沿いに、天正20年(1592)、豊臣秀吉支配下の京都所司代であった前田玄以が定書を出して、向日神社の鳥居前を中心としてまちなみが形成される。向日神社の前の町場であることから向日町と呼ばれ、明治22年(1889)には周辺の5村と合併して町になるときは、町場の名前がそのまま町名となった。さらにその町域のまま、昭和47年(1972)に市制施行され向日市となって現在に至る。向日神社は、市の名前の始まりであるところからも、現代の市民の親しみを集める、本市においては特別な場所となっている。

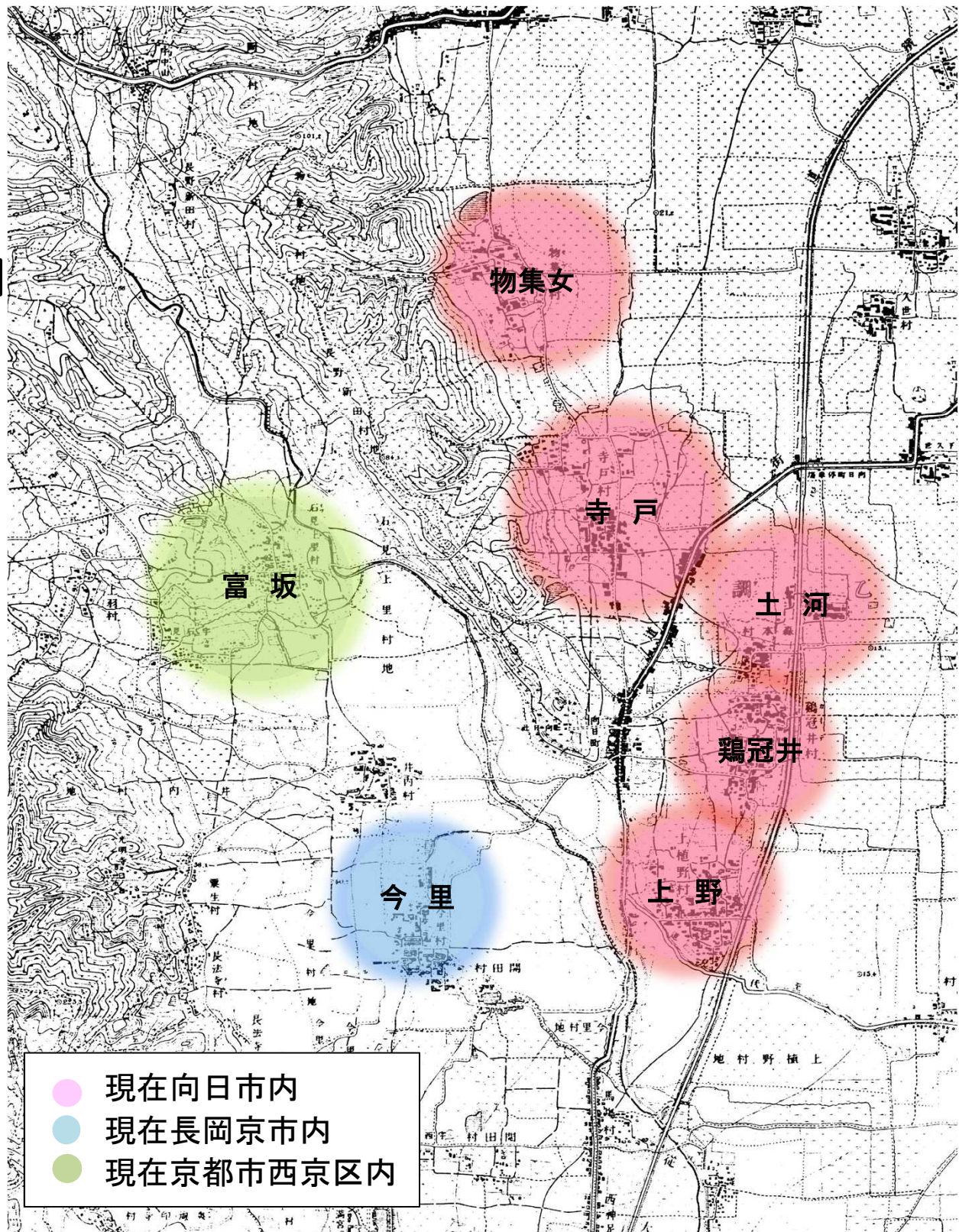


図 2-1-1-1 中世（室町時代）向日神社の信仰圏

2 境内と建造物

(1) 鎮守の森

向日神社と周辺の緑地は、古代からの社叢^{しゃそう}としてコジイ、クスなどが卓越する常緑広葉樹林を形成している。市域の狭い本市においては唯一の森と呼べる場所であり、市街地のなかにあって日常の憩いの場、また各種イベントの会場として、市内外の多くの人々の活動が展開される場所を提供している。

神社や、公園となっている場所を管轄する行政による日常的な管理とは別に、平成16年(2004)からは市民グループ「鎮守の森の会」が結成され、密生するモウソウチクの間伐やヤマザクラの植樹活動を通して、鎮守の森としての環境を整える活動が精力的に行われている。

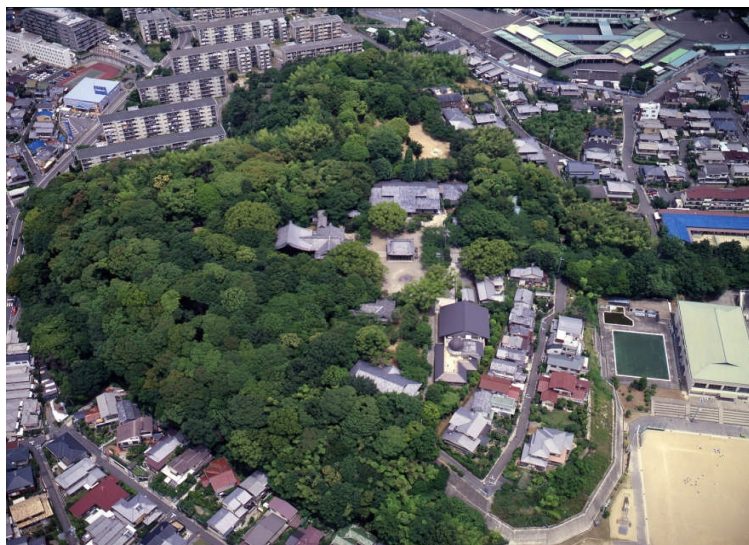


写真 2-1-2-1 向日神社とその周辺の樹木

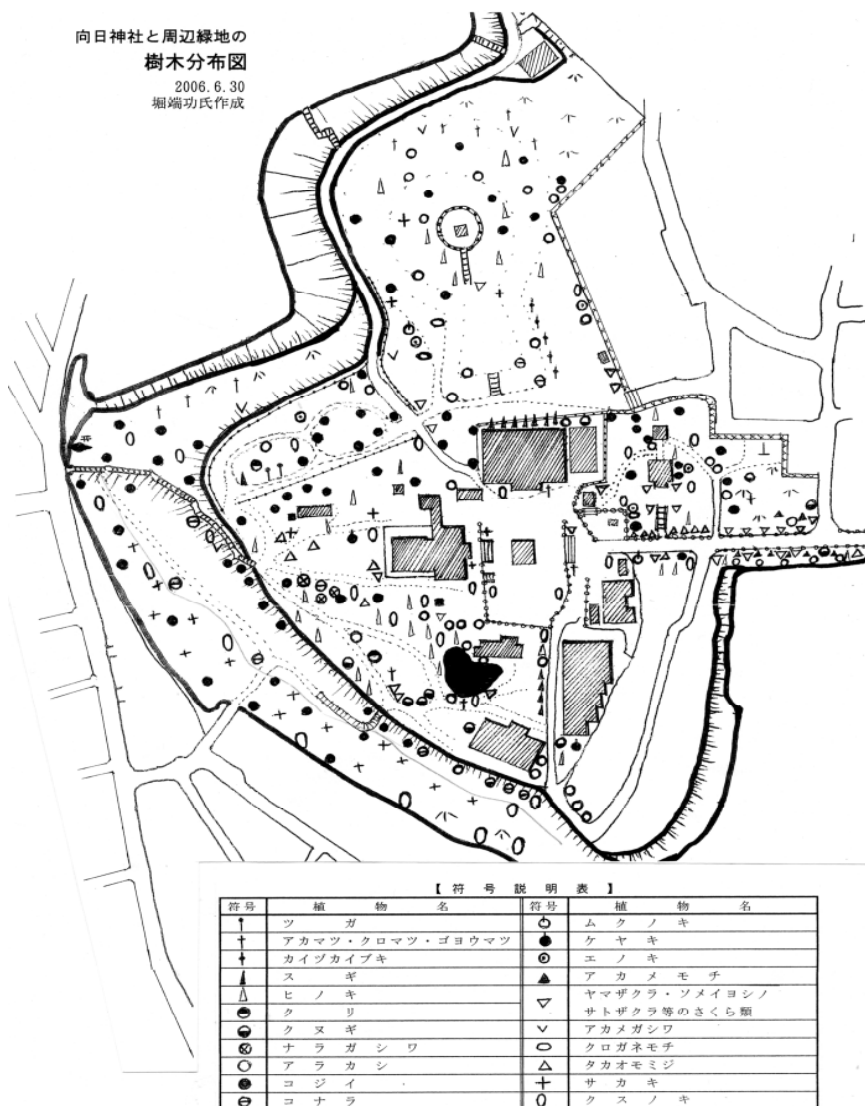


図 2-1-2-1 向日神社と周辺緑地の樹木分布図

(2) 境内の変遷

向日丘陵の先端に位置する向日神社の境内地は、江戸時代までは西国街道から西側の部分全体を占めていた。明治3年(1870)頃の向日町を描く図の範囲が、西国街道から東側のまちなみが鶏冠井村領の向日町である他は、すべて向日神社領、つまり境内地であった。現在の地名でいうと、向日市向日町北山・南山に相当する部分である。



図 2-1-2-2 向日町^{あらえず}籠絵図 (明治3年(1870)頃)

明治4年(1871)1月、明治政府は「社寺領上地令」を公布し、境内以外の朱印地・除地を政府の所管とした。地租改正事業との関係もあり、上地の結果を取調べ図面を調整する事業が進められ、作成されたのが「新旧境内区別実測図」である。



図 2-1-2-3 向日社新旧境内区別実測図 (明治初期)

この図では、上地後の境内が朱線で囲まれている。旧境内は16町7畝7歩、現境内は4町5畝12歩とあり、上地によって境内が約4分の1の面積になったことが記されている。土地一筆ごとの地目と坪数が書かれ、旧境内の南西斜面は水田、北東斜面がタケノコを栽培する「モウソウ畑」になっていたことがわかる。

上地令は、社寺の経済に大きな打撃をもたらし、社寺からの陳情によって上地された土地の一部が戻されるなど、緩和策もとられた。官有地に編入された後、無償で社寺の使用が認められる場合もあった。上地された土地は民有地となり、学校や公園などの公共用地として利用されたりした。

向日神社の場合も、旧境内の地に明治5年(1872)に勝山校(のちの向陽小学校)が開校する。その後も、乙訓郡役所や登記所などの公的機関が、旧境内地の一角に次々と建設されていった。



図 2-1-2-4 向日神社境内外区別実測図(明治8～18年(1875～1885)頃までの間)

明治28年(1895)の境内の様子を描いた境内図には、次項で詳述する社殿の配置も入り、明治中期の向日神社境内の様子が詳しくわかる。境内は参道の部分と、参道を登りきったところにある社殿とその周囲のみとなっている。



図 2-1-2-5 式内向日神社現境内六百分一縮地図(明治28年(1895)4月「古社寺調査書」から抜粋)

その後、昭和に入って明治初期の学校建設以来、校内の一部屋を利用していた向日町役場が、昭和8年(1933)に校地のなかに別棟を建て独立するなどの細かな変化はあるものの、街道沿いに町家が並ぶ以外はほとんどが竹藪地や山林(鎮守の森)で、その中に神社の境内が鎮まっている風景であった。

昭和11年(1936)の地図までは、ほぼ同じような状況が続いているが、次第に変わり出すのが戦後の昭和35年(1960)頃からで、参道よりも北側の竹藪地が切り開かれ宅地化が進んでいる。急激な人口増加に対応するため、社殿の北方にある元稲荷古墳の墳頂に配水池が造られたのもこの頃である。

境内北西部の向日丘陵へとつながる部分は、昭和38年(1963)に一部完成した名神高速道路用の土砂採取場となり、この場所にあった向日町桜苗圃【第6節参照】^{おうびょうほ}とともに消滅し、神社境内地は向日丘陵から分断された独立丘陵のような景観となる。その窪地に昭和42年(1967)頃、府営向日台団地の建設が始まり、他の旧境内地の宅地開発もさらに進んでいく。

同じ頃、元稲荷古墳の部分の開発計画がもちあがり、当時の向日町が買い上げて勝山公園を開園した。これには古墳の保存の意味もあった。その後、勝山緑地や乙訓剣道場、天文館など、さまざまな公共施設が境内地に造られていった。

現在では、社殿周辺部分と向陽小学校、その他の公共施設以外の旧境内地は、ほとんどが宅地化している。



図 2-1-2-6 昭和 11 年 (1936) 地図



図 2-1-2-7 昭和 35 年 (1960) 地図



図 2-1-2-8 昭和 57 年 (1982) 地図

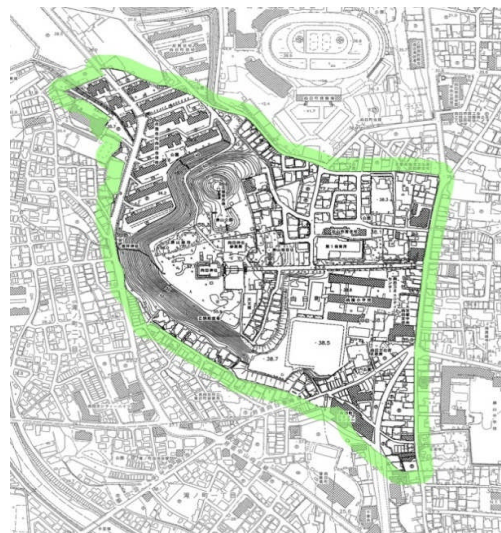


図 2-1-2-9 平成 19 年 (2007) 地図

(3) 建造物

向日神社の建造物のなかでもっとも年代が古い本殿は、室町時代中期の応永29年(1422)に上棟されたことが棟札で確認できる。年代の確実な三間社流造の神社建築として広く知られており、国の重要文化財に指定されている。

江戸時代に入ると、本殿の修理に伴う棟札やその他の建造物についても各種の古文書・指図などが残る。境内の建造物については、本殿も含めて江戸時代中期までは南向きであったことが、安永9年(1780)に刊行されている「都名所図会」に掲載された向日神社の図によって明らかである。

神社の境内がある向日丘陵は、尾根に沿って断層が走るため、文政13年(1830)の京都大地震によって、建造物にもかなりの被害が生じたようである。この再興を図るため、天保年間(1830～1844)に大改修の計画が立てられており、この改修に際して本殿をはじめとする建造物が、参道と向き合う東向きに引き移され、本殿全体を収める覆屋が新たに建造された。現在見ることができる境内の景観は、この時におおよそ形成されている。

その他境内には、大阪天満宮から勧請した天満宮社、昭和40年(1965)代に入って新たに勧請された勝山稲荷社などが立ち並ぶ。各時代に整備が進められ、伝統ある鎮守社にふさわしい建物群を構成している。以下、本殿とその他の建造物に分けて紹介する。

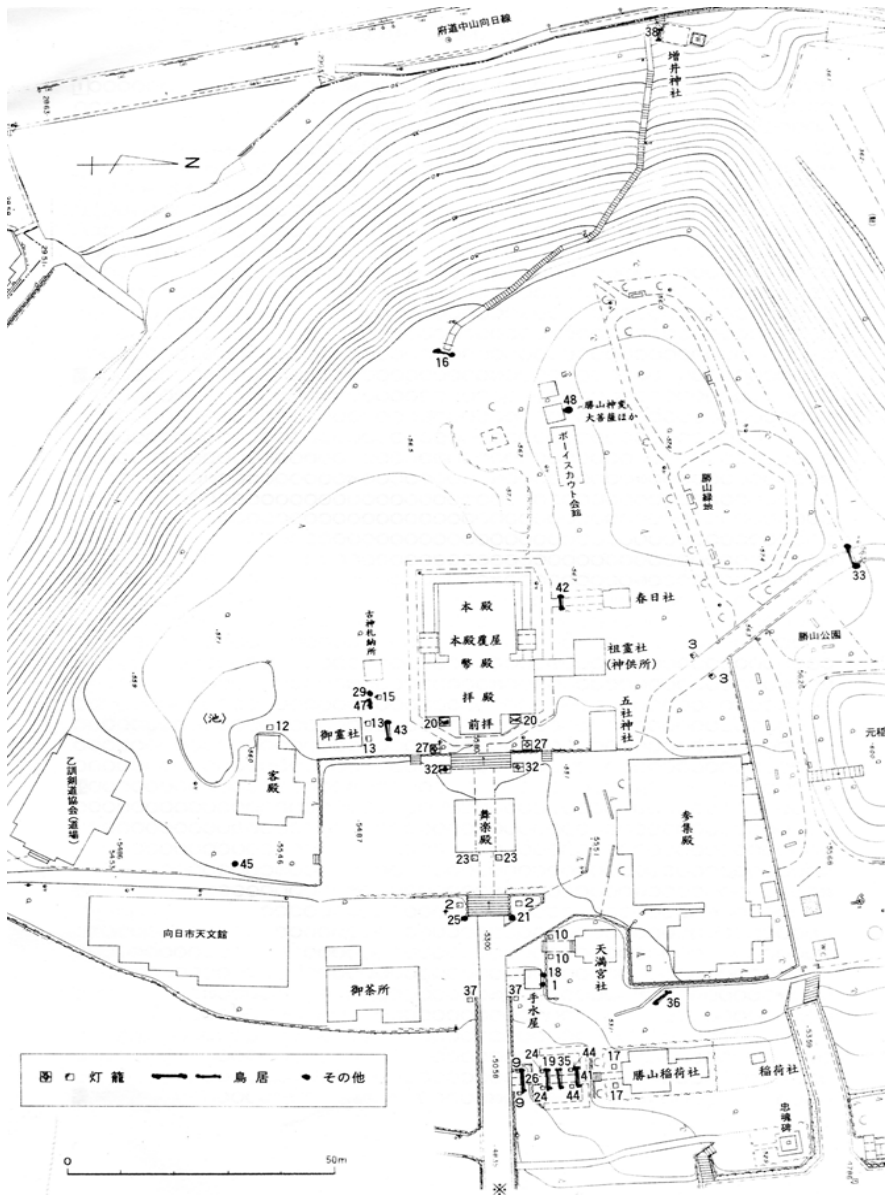


図 2-1-2-10
向日神社の境内建物分布

①本殿〈国指定重要文化財〉

三間社流造・屋根檜皮葺ひわだぶきの本殿建築。桁行三間・梁間二間の主屋の正面中央間に両開き板唐戸を装置し、両脇間を連子窓に作り、両側面・背面の各柱間は土壁・白土塗に仕上げる。四周に小口縁を廻し、正面中央に七段の木階を設ける。

棟札によって応永 25 年 (1418) に造営が始まり、4 年後の同 29 年 (1422) に上棟されたことがわかる。建てられた年代が確実な神社本殿として、明治 35 年 (1902) に国宝建造物に指定され、昭和 25 年 (1950) に現在の文化財保護法のもとで重要文化財となった。

応永 25 年 (1418) の創建時の棟札の他に、慶長 2 年 (1597) 屋根檜皮葺替など、修理に係わる 4 枚の棟札が残る。安永 9 年 (1780) 刊の「都名所図会」挿図では南向きであった本殿は、天明 8 年 (1788) の社蔵絵図でも南向きであるが、「向日社年表」の天保 2 年 (1831) の項に「本殿地引移、并普請懸り初」の記述があり、天保 13 年 (1842) までには東向きへの引き直し工事が完成していることが「神主六人部美濃守口上書」で確認できる。

同じ天保期の改修事業で、本殿全体を覆う覆屋が建造されたため、現在は外から建物の姿をうかがうことはできない。次項で述べる幣殿・拝殿に入ると、本殿の前面をみることができる。



写真 2-1-2-2 本殿



写真 2-1-2-3 本殿 棟札

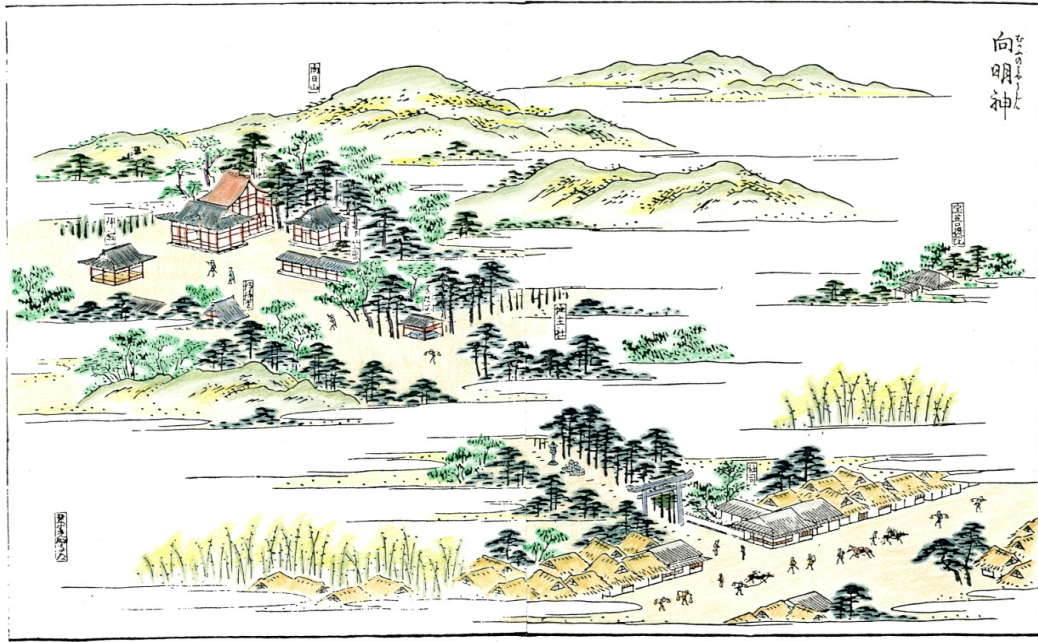


図 2-1-2-11 向明神「都名所図会」安永 9 年（1780）刊

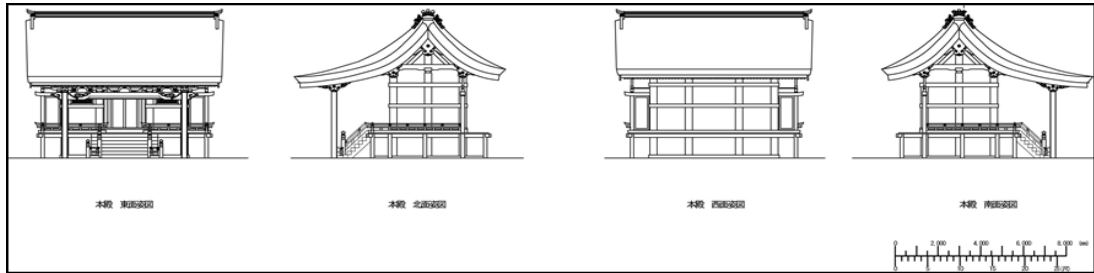


図 2-1-2-12 向日神社本殿実測図

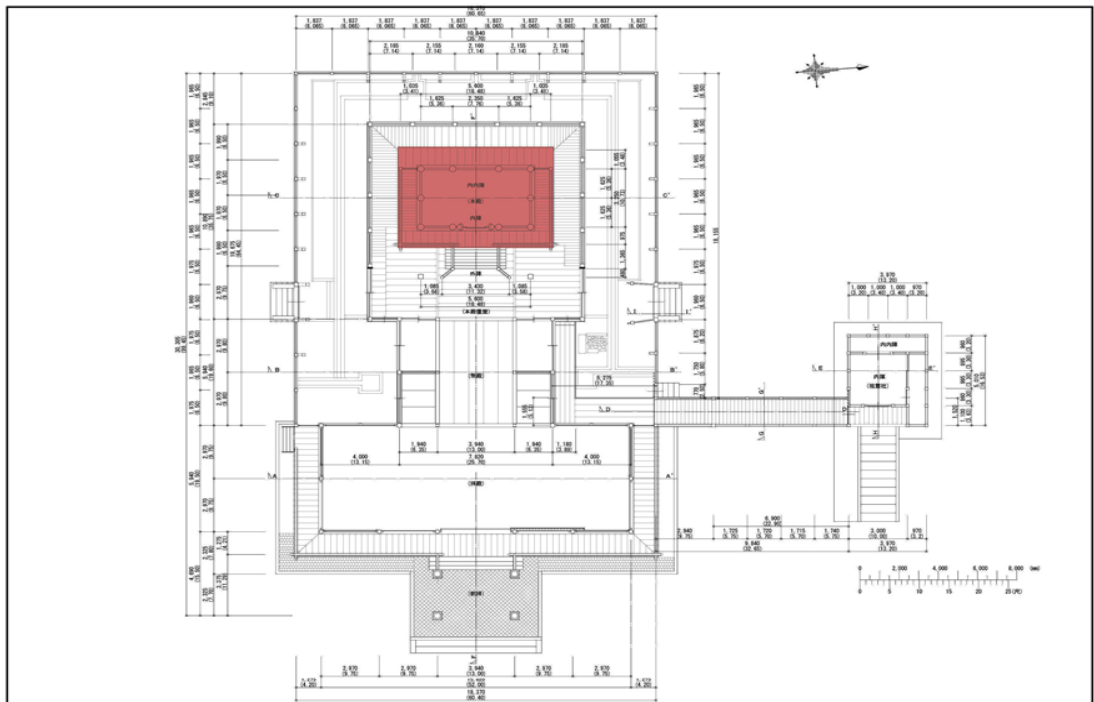


図 2-1-2-13 向日神社平面図（朱部分が本殿で重要文化財に指定されている）

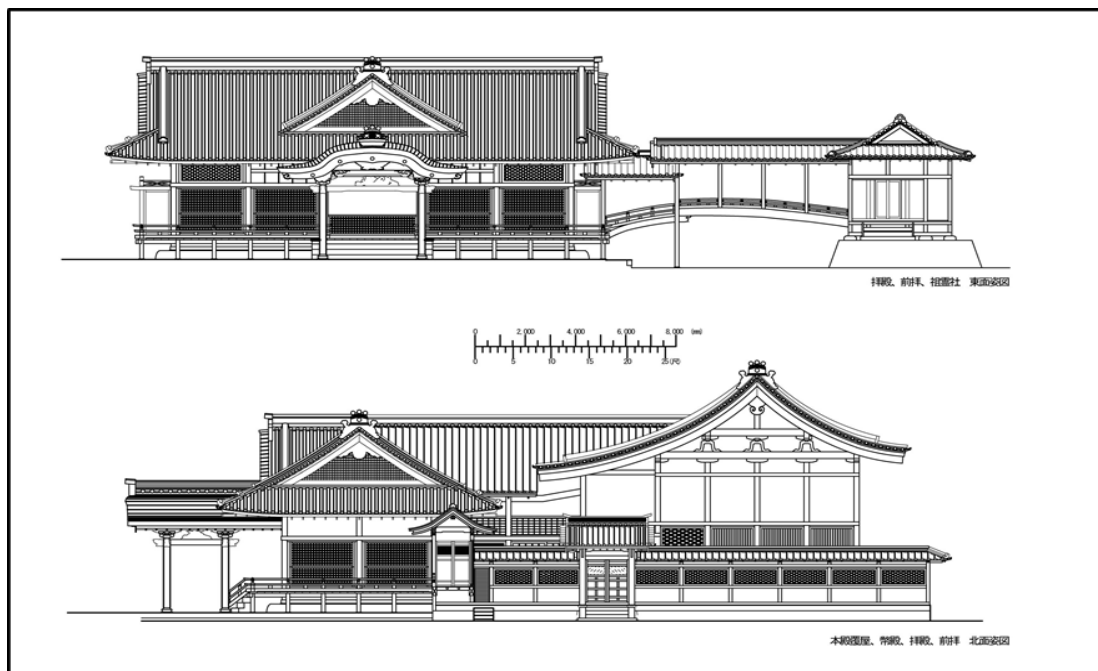


図 2-1-2-14 向日神社 立面図




②その他の建造物




本殿以外の向日神社の建造物は、今のところ文化財指定は受けておらず、あまり注目されてこなかったが、長く続く石畳の参道を登った境内にさまざまな社殿が点在するたゞまいは、乙訓屈指の古社にふさわしい規模と雰囲気醸し出している。こうした現在の景観は、おもに幕末に近い天保年間(1830～1844)の大改修によって形づくられた。本殿が南向きから東向きに引き直されるのにあわせて、その他の建造物も東からのびる参道の方角を意識し、この時新たに建てられたものが多い。明治時代以降も、配置を見直し、新たに建物を移築するなど、不断に手を加えながら、神社としての荘厳に努められてきた。




これら本殿以外の境内建造物について、平成 25 年(2013)度に調査を実施し、建造物周囲の瑞垣^{みずがき}や門も含めて、国登録有形文化財となるよう、現在申請を行っているところである。(後掲表中⑨の稻荷社は除く)


以下、境内の各建造物について、基本的な事項を表形式で紹介しながら、個別の価値と景観全体に果たす役割を明らかにしていく。

名称・形状	造立年代	特徴	写真
①本殿覆屋 桁行五間 梁間三間 流造 本瓦葺	天保13年 (1841) 社蔵文書	天保13年(1841)の「六人部美濃守口上書」(向日神社文書)によって、この年までに新築で建てられたことがわかる。本殿全体を収めるために、内部には一切柱を立てず、大規模で簡潔な作り。天保の造営計画を描いたと見られる「向日社造営所四十分之一図」では、覆屋はおそらく檜皮葺に描かれているが、現状は瓦葺のため図面どおりには造られなかったようである。重要文化財の本殿を保護する建物であり、景観上も重要な要素となっている。	
②幣殿 正面一間 背面三間 側面二間 両下造 棧瓦葺	天保13年 (1841) 社蔵文書	本殿覆屋と拝殿を繋ぐ建物。天保13年(1841)「六人部美濃守口上書」(向日神社文書)には、「引き直し修復」したと書かれているが、様式や風触、また拝殿との建築的一体性からみて、この時に新築されたとみられる。各部屋には祭具が置かれて、神社の祭祀を執り行う上で重要な場となっている。西面には彩色のある絵で装飾された板戸が、建具として使用されている。	
③拝殿・向拝 (拝殿) 桁行五間 梁間二間 入母屋造 千鳥破風付 本瓦葺 (正面向拝) 間口一間 奥行一間 向唐破風造 銅板葺	天保13年 (1841) 社蔵文書	天保13年(1841)「六人部美濃守口上書」(向日神社文書)に、同年に「引き直し修復」したと書かれているが、様式や風触からみて、この時に新築されたと判断される。端正でありながら、向拝を向唐破風形式としたやや特異な形態を交えた建物で、材木や仕上げの質も高い。拝殿の西壁面に彩色のある四季絵が描かれており、天保年間の大改修時に描かれたものとみられる。向日神社の中心に位置していて、この神社の重要な位置を示すにふさわしい建物。	

名称・形状	造立年代	特徴	写真
④祖霊社 正面 4.0 m 奥行 5.0 m 入母屋造 妻入 棧瓦葺	元禄元年 (1688) 棟札	祖霊社は社蔵の近世の絵図では神供所・御祈禱所と記されている建物で、現在の屋根の前方の棟東側面に元禄元年の棟札が打ち付けてある。組物も用いないきわめて簡素な建物であり、内部の改造も少なくないが、天保の境内整備以前の建物が残る点で、境内の変遷を知る上で重要であり、外側の白壁も目立つ瀟洒な建物である。	
⑤ それいしゃわたりろう 祖霊社渡廊 桁行 9.8 m 梁間 1.5 m 切妻造 一部切り下げ 棧瓦葺	19 世紀中期	境内中央部の拝殿と祖霊社を繋ぐのが渡廊で、建立年代を示す史料はないが、虹梁絵様や風触から見て、天保年間の造営時期に一連で建てられたとみられている。反り挙がった床框や反りのある垂木など、軽快感もあるが、軸部は木太く、拝殿と一体に作られてまとまりのある景観を作り出している。	
⑥五社神社 桁行三間 梁間一間 切妻造 棧瓦葺	19 世紀中期	現在、岡松・石神・三嶋鴨・加茂・春日の五社を祀る。しかし天明 8 年 (1788) の社蔵絵図では拝殿の横に「末社六社」と描かれる社があり、また天保 13 年 (1842) の文書に「末社稲荷社」を引き直したとある。本殿の向きを変更したのに伴って、末社・稲荷社も移動したのでであろう。虹梁絵様などから見て、天保頃に建て替えられたものと判断される。本殿・拝殿に隣接して主要な末社がまとめて祀られた建物で、近世末以来の境内の景観を伝える建物である。	
⑦天満宮社 桁行正面三間 背面二間 切妻造 正面一間向拝 切妻造 妻入 棧瓦葺	天保 4 年 (1833) (社蔵向日 社年表草 稿)	参道北側に位置する。本殿は社蔵の「向日社年表草稿」に天保 4 年 (1833) の造営と書かれていて、様式的にも認められる。全体の形式は単純ではあるが、外部の細部や内部にそれぞれ工夫が凝らされた上質な建物である。妻飾などに透かし彫りの金具を打って、華麗に飾っている。天満宮にふさわしい意匠と質を持った建物として貴重である。	

名称・形状	造立年代	特徴	写真
⑧手水舎 桁行正面一間・背面二間・ 梁間一間 切妻造 棧瓦葺	18世紀後期	境内東寄りの参道北側、天満宮社の南にある。建立年代を示す史料がなく、様式から18世紀後期と考えられる。北に花崗岩製で「天保五年甲午春」の刻銘がある井戸、南に寛文11年の刻銘がある手水鉢が据えられている。建物内外に絵馬が打ち付けられ、いかにも参拝者の信仰の気持ちの高まる重要な場であったことが伝わってくる。簡素ながらも堅実で、それなりに装飾も豊かな佳品である。	
⑨稲荷社	昭和10年(1935)	「向日社年表」の天保3年(1832)の項に「稲荷社新造立」とあり、この時、従来の六社の建物から独立して、新たに社殿を建てたとみられる。その場所は、天保期の造営計画図である「向日社造営所四十分之一之図」では境内の北方向(元稲荷古墳のある方)に「稲荷道」が延びていることから考えて、現在の元稲荷古墳の場所であったと推定できる。 ところが向日神社は、明治20年(1887)に稲荷社の移転を京都府知事に出願して許可され、稲荷社は参道北側の現在地に移転した。その後、昭和9年(1934)の室戸台風により全壊するが、翌昭和10年(1935)には向日町の健脾丸(薬商)当主である上田廣吉が本殿一字を奉納している。	
⑩勝山稲荷神社本殿 正面一間 背面二間 流造 銅板葺	20世紀前期	勝山稲荷社は昭和42年(1967)に大阪から社殿をもらって現在位置に造立したと伝えられている。移築後は勝山講が中心になって奉祭してきた。本殿の造立年代を示す史料はないが、様式や柱の形状、風触などからみて、明治時代後半から大正年間と推定される。	

名称・形状	造立年代	特徴	写真
⑪ 勝山稲荷 神社拝殿 桁行三間 梁間二間 入母屋造 (向拝) 一間 銅板葺	昭和初期	<p>建立年代を示す史料はないが、様式から昭和初期と考えられる。木鼻に見られる大仏様や禅宗様の意匠の翻案、中世的な技法の使用など、戦前の文化財修理技師の設計である可能性を想定させる、近代の寺社建築の一類型に属する、良質の建物である。</p>	
⑫ 客殿 木造平屋建 入母屋造 棧瓦葺	昭和初期	<p>昭和40年(1969)前後に大阪府島本町にあった青年研修施設を移築した建物と伝える。建立年代を示す史料はないが、形式・意匠から昭和の戦前に建てられたと考えられる。木造和風の基本に則り簡潔にまとめられた建物であって、昭和初期に建てられた近代和風建築の典型的な遺構といえる。神社の施設にうまく転用され、使われてきた建物で、向日神社境内の景観にも欠かすことができない建物である。</p>	
⑬ 御霊神社 <small>ごりょう</small> 一間社流見 世棚造 柿葺 (覆屋) 桁行 2.9 m 梁間 3.5 m 流造 棧瓦葺	17世紀中期 (覆屋は19世紀前期)	<p>もとは物集女村(現在の向日市物集女町)にあった御霊社を明治10年(1877)に合祀したものと伝えている。本殿の建立年代を示す史料はないが、様式・技法から17世紀前期までさかのぼると考えられる。移築に際してと思われる部材の取り替えもあるが、古風な形式でまとめられ、また見世棚造としては比較的規模の大きい社殿として、境内の景観に欠かすことができない建物である。なお、合祀されたことになっているが、現在も物集女地区内には昔からの御霊社の場所に別の社殿が建っており、そこを中心に物集女地区の行事も執り行われている。</p> <p>覆屋は御霊社を保護するために建てられたものであり、様式と傍にある石灯籠の文政五年の紀年から文政5年(1822)前後の造立と考えられている。</p>	

名称・形状	造立年代	特徴	写真
⑭ 春日神社 本殿 一間社流造 軒唐破風付 板葺	18 世紀後 期	<p>春日神社は、もとは森本村（現在の向日市森本町）にあった社で、明治 11 年（1878）に向日神社に合祀された。覆屋はその時に建てられたものであろう。本殿の建立年代を示す史料はないが、様式からみて 18 世紀の後期と考えられる。華麗な装飾をまとった小規模な社殿として、上質な建物である。木鼻や<small>かえるまた</small>、妻飾の一部が欠失するなど破損がみられるが、修復は可能であり、向日神社境内では 18 世紀の寺社建築の特質をよく示した建物である。近世の装飾の最も発達した時期の建物として貴重である。</p>	

(4) 関連する建物と景観

向日神社境内の外にある神社関連施設として、上植野の御旅所おたびしょと寺戸の列慶れっけい、鶏冠井はらいじよの祓所がある。神社境内からは、それぞれ南と北、東に離れた場所にあるが、向日神社と氏子による祭礼に密接に関係のある場所で、向日神社境内と一体となって、良好な市街地の形成に寄与している。

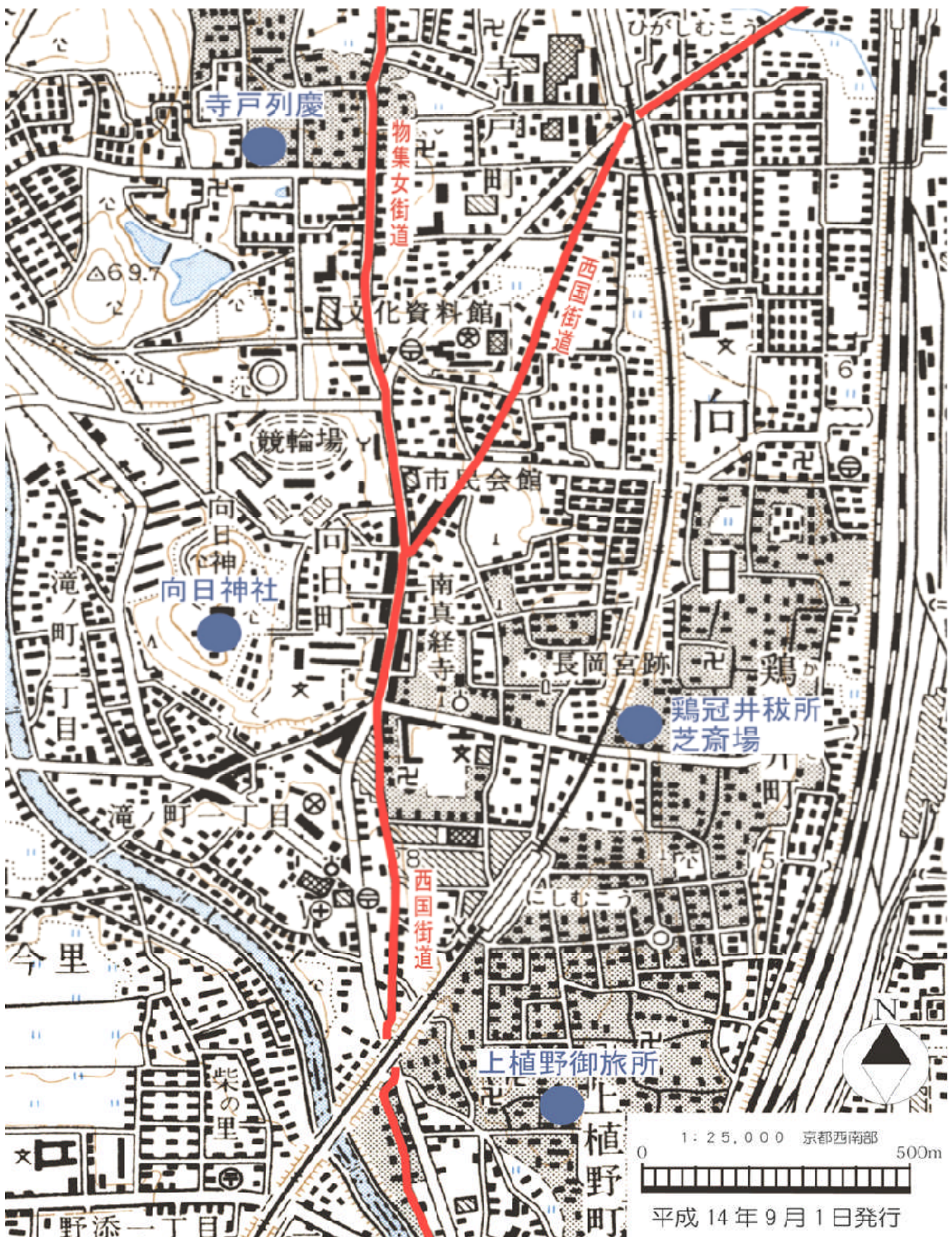


図 2-1-2-15 向日神社と神社境内外にある関連施設の位置関係図

① 上植野の御旅所

向日神社の御旅所は、市の南部・上植野地区の古くからの集落の中央部にあり、五月の氏子祭で鳳輦が三日三晩、留まる場所である。御旅所の敷地内には鳳輦を収める神輿庫と、祭礼で上植野の馬番の宮座長老が寝泊まりする割拝殿が建つ。御旅所への入口には元禄13年(1700)の刻銘を持つ石造鳥居が建ち、敷地内には元禄14年(1701)銘の石造手水鉢がある。御旅所が、いつ頃から現在の場所にあるのかを明らかにすることはできないが、元禄期に整備が行われたことはこれらの石造物が物語っている。敷地の周囲には、大正時代に上植野地区の人々の寄進によって造られた玉垣がめぐる。

敷地北寄りの中央に建つ旅所建物は、上植野内にある数寄屋建築で全国に知られた(株)安井杵工務店の安井杵太郎会長が馬番の生神頭を務めた昭和48年(1973)に大がかりな修復が行われている。切妻造・本瓦葺・妻入で南面して建つ。正面梁行五間・桁行二間を割拝殿とし、後方に棟を続けて梁間を二間半に縮め、桁行五間を二分して、前方二間の馬道と後方三間の神輿庫に作るという、珍しい形式で建てられている。

神輿庫には、鳳輦をはじめ、祭礼に必要なさまざまな用具・器物が収納されている。祭礼時にはここから鳳輦を出して御神体を迎えに行き、また三日三晩は神輿庫内に安置して、多くの人々のお参りがある。割拝殿は、通常は両側の栈敷が上げられ、鳳輦が間を出入りする。御神体をのせた鳳輦が神輿庫に収められると、栈敷が降ろされ板敷きの広間ができるとともに、両側の栈敷内側から畳敷きの座敷があらわれ、馬番座の人々が鳳輦に近侍し、生神頭が寝泊まりする部屋となる。



写真 2-1-2-4 神幸祭の夜の上植野御旅所



写真 2-1-2-5 上植野御旅所で神幸祭の準備割拝殿の前



写真 2-1-2-6 鳳輦を神輿庫から出した後に割拝殿の栈敷をおろす



写真 2-1-2-7 割拝殿の準備馬番の生神頭が守りをする場所



写真 2-1-2-8 御旅所での第四日祭神輿庫の奥に鳳輦を安置

② 寺戸の列慶

市域北寄りの寺戸のなかの列慶と呼ばれる場所にも、江戸時代から鳳輦の立ち寄り先である小祠がある。江戸時代中期（18世紀前半）の記録には「列見」とみえ、鳳輦の行列を寺戸の宮座が列に居並んで迎えたことによる呼び名と思われる。今日では転訛して「列慶」となっている。祭礼の巡行が車で行われるようになった現在では、氏子の各地区10か所を1日がかりで回る還幸祭の行列も、鳳輦を人が担いでいた江戸時代中期（18世紀前半）の記録によれば、上植野の御旅所を出て神社の前を通り過ぎ、寺戸のこの場所に立ち寄るのみであった。現在では、他の地区の立ち寄り先と同様に、行列が到着するのを寺戸の宮総代や地区の役員が総出で迎え、昔からのしきたりどおりに調製された小餅などの供物を捧げ、祭典が行われる場所となっている。

なお、寺戸の宮座組織は、後で述べるように、現在では神社の祭礼にほとんど関与しないが、この列慶の小祠に関しては現在も、寺戸に八座ある宮座のうちもっとも古いとされている本座の構成員が日常的な管理を行う役目を担っていた。



写真 2-1-2-9 寺戸・列慶の小祠



写真 2-1-2-10 還幸祭で列慶へ向かう御神体



写真 2-1-2-11 御神体が列慶に到着
寺戸稚児が近侍



写真 2-1-2-12 還幸祭寺戸・列慶での神前供物

③ 鶏冠井の祓所

向日神社から東南東へ約 750 m離れた鶏冠井の祓所（地名としては現在「萩所」）と呼ばれる地には小祠が建ち、神幸祭で御旅所に向かう鳳輦がその前に立ち寄り、鶏冠井宮座から奉獻される場所となっている。逆に還幸祭では、近年になって新興地に立ち寄るようになるまで鶏冠井には行列が廻らず、次項で述べるように江戸時代の鶏冠井宮座の神事懈怠^{けたい}が反映された姿と考えられている。

この場所についても、いつの時代から設けられたものか明らかにできないが、江戸中期頃の古文書に鶏冠井「シバ」の地に「御出神事」（神幸祭のこと）の行列が立ち寄ることが記され、現在「鶏冠井芝齋場」と呼ばれていること、祓所という呼び名などから、江戸時代から今日と同様に維持されてきたと考えられる。なおこの地の入口近くには、明治初期にさらに東方の水田のなかから移転してきた弁財天を祀る小祠も建っており、鶏冠井地区の神域を構成しているといえる場所となっている。



写真 2-1-2-13 祓所にて鶏冠井宮座の準備風景



写真 2-1-2-14 祓所小祠前に鳳輦が到着して鶏冠井宮座の奉獻が始まる

3 氏子の組織と祭礼

向日神社では5月の祭礼をはじめとして、さまざまな特色ある行事が営まれている。社蔵文書に宝暦12年(1762)の「年中雑記」があり、現在の祭礼や行事のなかには、江戸中期からすでに同じような形で執行されていたことが確認できるものが多い。また、近年新しく行われるようになった行事もあり、伝統のなかに新しい要素も取り入れながら、盛況が維持されている。

ここでは伝統的な祭礼・行事を維持してきた氏子各地区の組織と、向日神社の特色をよく表していると考えられる5月の祭礼(神幸祭・還幸祭)、11月の新嘗祭、農繁期を除いて行われる“さっぺい”について紹介する。

(1) 氏子の組織

向日神社の氏子の各地区では、地区ごとの宮総代が中心になって祭礼に奉仕するが、江戸時代にはこの役目を務める人々の組織を、宮座と呼ぶことが多かった。広域の信仰圏を有する向日神社の宮座は、地区ごとに組織のあり方や構成が異なっており、それが各地区の共同体としての特質・個性を表しているといえる場合が多い。

氏子組織の起源は、この地域において集落としてのまとまりが形成されていく鎌倉時代以降に求められる。確実な史料として残されているのは重要文化財に指定されている神社本殿の棟札である。応永29年(1422)上棟の棟札には、物集女・寺戸・土河(現在の森本)・鶏冠井・上野(上植野)・今里・富坂(京都市西京区の石見上里付近)の7つの郷の名のもとに、それぞれ1人から複数の人名が記されている。郷ごとにまとまり、さらに七郷が協力して神社本殿が造立されていることがわかり、ここに広域の氏子組織の古い形をみることができる。ただし、江戸時代以前の中世における氏子の史料はこのほかにはなく、その詳しい実態をうかがうことはできない。

江戸時代に入ると社蔵文書のなかに、氏子に関する具体的な史料が残されるようになる。古文書によれば、氏子の村々は物集女・寺戸・西土川・白井・鶏冠井・上植野(ここまで現在の向日市)・馬場・今里・井ノ内(現在の長岡京市)・石見・上里(現在の京都市西京区)の11か村である。室町時代の棟札の郷名と比較すると、土河が西土川と白井、富坂が石見と上里、と2つの村に分かれている。馬場は「応仁の乱の後に新たに向日神社の氏子となった」という伝承が地元に残されており、室町時代の本殿建築の後、江戸時代になるまでの間に向日神社の氏子に加わったようである。井ノ内は、村内にある角宮という別の神社を奉斎しており、江戸時代には向日神社氏子に連なるものの、他の地区と比べてやや関係性は薄く、現在ではまた向日神社からは離れている。

江戸時代には4月に行われていた祭礼のなかで、氏子地区ごとにどのような役割を果たしていたのかをまとめたのが、次の表2-1-3-1「向日神社神事における氏子村々の役割」である。

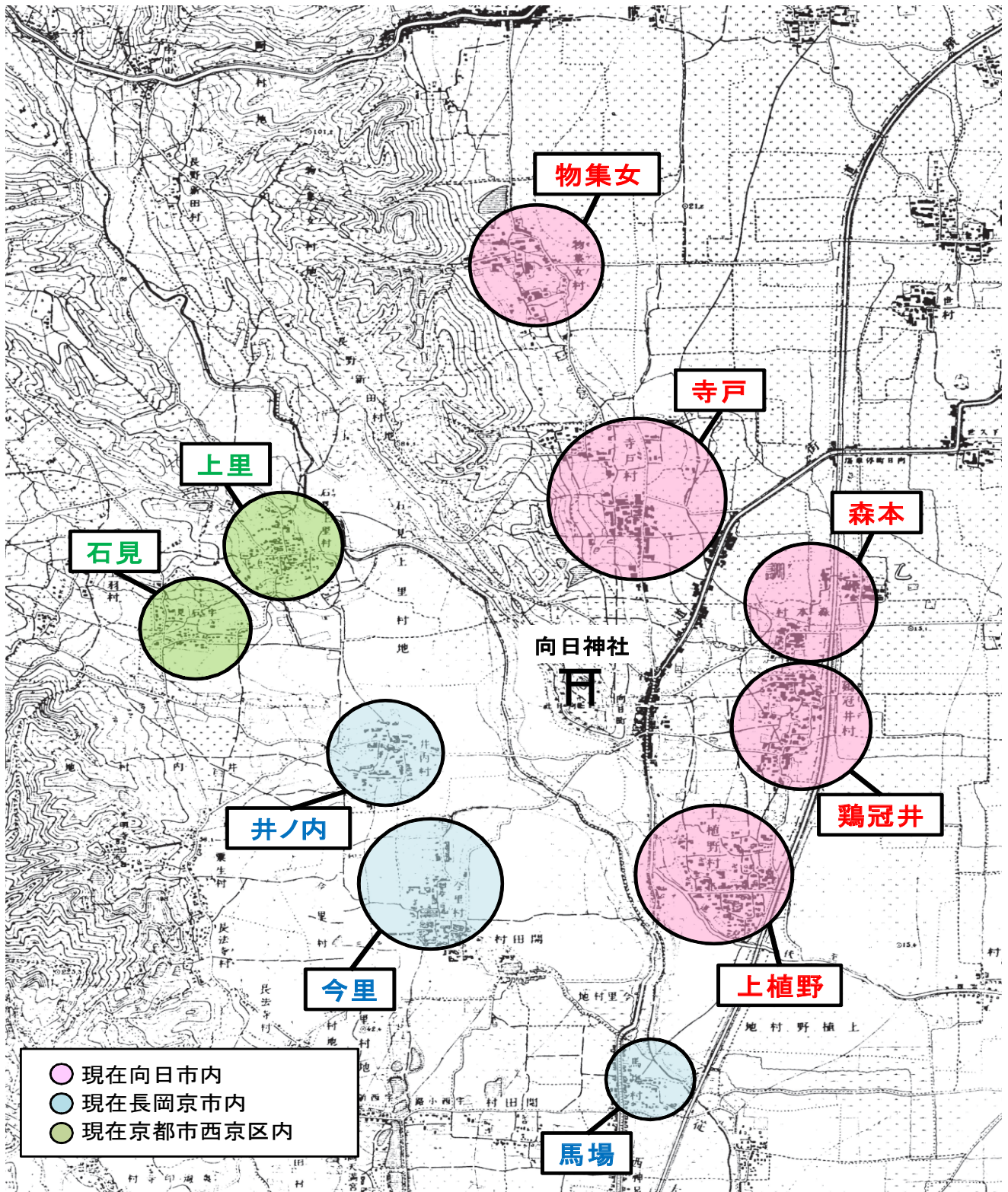


图 2-1-3-1 向日神社の信仰圏（伝統的な氏子地区）

地区	物集女	寺戸	森本(1874年合併)		鶏冠井	上植野	馬場	今里	井ノ内	石見上里		
			西土川	白井						石見	上里	
出御 (御出) *丑の日		馬上1人 (市女の随従)		御獅子頭 (年寄役)	迎え火 *古来は南・北 23人づつ、甲冑 を着て松明を振 る 芝蔵所神供 (年寄役)	神面(王の鼻) (荷輿昇中) *古来は白井村 持ち 馬上1人 (市女の随従) 頭人、馬上2人 (座廻り)		頭人兒(馬上) *野村と年替り		上植野御旅所神供を石見・上里の年 寄・頭人が年替りに奉獻		
宵宮 *卯の日							頭人兒(馬上)御 旅所・寺戸村列 見・御山へ参る			石見村市兵衛 普から馬2疋・児 (馬上)御旅所ま で社参、奉幣		
神事 *辰の日 (行列)	兒(馬上)2人 *3年は南条、4 年目は北条	兒(馬上)3人 (庄屋役) 列見に御幸 七座頭人		御獅子頭	村内南方の森之 宮へ御神幸	露掃兒(馬上) (鶏冠井座役) 扇鉾 神面(王の鼻) 頭人(馬上) (座廻り)	頭人兒(馬上)	頭人兒(馬上) *野村と年替り	上頭・下頭兒が馬2 疋で御旅所へ奉幣、 神楽料・酒奉獻 (井内角宮役)	扇鉾 (野村役)	馬2疋 兒(馬上)	兒(馬上)2人 (庄屋・年寄役) *年寄役の馬は 石見村と年替り
索餅 (現在) 1980年代前後	7月 4月	4月 —	9月(土川・白井年替り)		—	1月 6月(鶏冠井座) 12月 (変わらず)	—	2月 (変わらず)	11月 —	10月 (変わらず)	3月 (変わらず)	
毎年		4/1年頭				3/25 惣頭人精進入 4/1年頭			2/12年頭口明 4/1年頭			
辰・未・戌・丑の年						9/16 スシの神 事(鮓・為仕)村・ 鶏冠井座より餅な ど献上		2/16 スシの神 事(鮓・為仕)村よ り餅など献上				

表 2-1-3-1 向日神社神事における氏子村々の役割

現在の祭礼の様子は次項で述べるが、出御（現在の神幸祭）から宵宮、神事（現在の還幸祭）まで、^{しゅつぎよ}村々を単位に祭礼の役割が割り振られていたことがわかる。神事の行列に、各村ごとに、多くの馬上の頭人（その年の当番者）や稚児が出仕することになっている。そのなかで、御旅所のある上植野は、江戸時代から他の村よりも多くの役目を担っていたこと、現在の森本である白井村が、今日と変わらず「御獅子頭」を担当して行列していたことなどがわかる。^{おししがしら}

社蔵文書から判明する江戸時代の様子と、大正、昭和期の記録をあわせて、おおむね昭和30年代中頃（高度成長期）以前までの、かつての地区ごとの氏子の組織（宮座）を復元的にまとめたのが、次の表 2-1-3-2 「向日神社の宮座」である。

(基本的に現在の状況、部分的に以前の事項が入る。石高・戸数は明治初額)											
*1 石高	515石余	1,777石余	390石余	300石	1,003石	1,179石余	408石余	1,227石余	345石余	760石余	
*2 戸数	72戸	180戸	33戸	26戸	129戸	138戸	32戸	91戸	53戸	144戸	
地域	物集女	寺戸	森本(1874年合併)		鶏冠井	上植野	馬場 (現長岡京市)	今里 (現長岡京市)	井ノ内 (現長岡京市)	石見上里(現京都市西京区)	
			西土川	白井						石見	上里
宮座の構成	神役仲間 もと12軒 世襲	本座 左座 右座(加茂座) 竹田座 竹座 大島座 晶座 (社人座)	ネンド (年頭、年 党)	ネンド (年頭、年党) *トウヤのこ とをカンヌシ(神 主)と呼ぶ	キタンジョ(北 町) 御屋敷座 北町座 ミナンジョ(南 町) 南町座	大政所座 鶏冠井座 南天宝林座 西天宝林座 天の河座 大興丁座 西興丁座 真座 *各座とも年 替りに祭礼の 馬番(マアハ ン)を勤める	カフイエ(株 家)が一座を 構成 (戦後、全戸に 解放)	ヤシャゴ (夜叉講) 上座 コヤシャコウ (古夜叉講) 下座 エイザコウ (栄座講) シンザコウ (真(新)座講) 別にサツペイ 座 *ヤシャゴ3座 より年長者が3 名ずつ集まり 構成	ヤシャゴ (角宮神社の 祭祀組織) ヤシャゴ (矢射講) 南座 (地藏院座) 北座 中座 大正座 (向日神社の 氏子その他で 構成)	全戸で一座を 構成 中老会	
老次	なし	年寄5名 (控1名)	なし	なし ※年替りのト ウヤをカンヌシ (神主)と呼ぶ	ミヤザ(宮座) チュウロウ(中 老) *ともに南北6 名づつ、北町 は御屋敷座2 名、北町座4名	年寄五人衆 (一老~五老) *各座一老 は、年替りに 祭礼のショー ジトウ(生神 頭)となる	なし ※年替りでトウ ヤとイトウの 2名を決める、 トウヤを別名 馬トウヤ(祭礼 で馬上稚児を 出す)、イト ウを折袴トウ ヤ(卒台寺オ コナイのトウ ヤ)と呼ぶ			年寄十二人衆 *特に上から 6人は上六(カ ミロク)といい、 2年ごとにオク ラ(御鞍)を預 かる	
神具		ロージ(籠子)		獅子頭	唐櫃					オクラ(御鞍)	
座の構成 組織で おこなう行 事	1/12 オコナイ (行い) 1/23 ブシャ (歩射) 4/6 サツペイ (素餅) 9/8 ヨウカヤク (八日薬師)	4/15 ネンド (年頭) 10/16 トウヤ レイ (頭屋礼) (本座)	4/29 ネンド (年頭)	4/28 ネンド (年頭)	3/中旬日曜日 受取渡し 4/29 ネンド 5/ 神幸祭 オイデザ (御出座) 12/15 コトハ ジメ (事始 め)	1/6 サツペイ (馬番座) 1/15 トンド 5/3 サツペイ (鶏冠井座) 12/6 サツペイ (馬番座) 12/15 コトハ ジメ (馬番 座)		2/6 サツペイ (サツペイ座) 2/11 ヤシャゴ (夜叉講・内 容はオコナイ) 12/6 サツペイ (サツペイ座)		10/6 サツペイ 11/23 イデヨ シ (入寄)	
備考	近世に向日神 社の神役につ いて、村内の 北条と南条の 間で争論がお こる	本座の一老 (総一老)がか つてはネンド の1日だけ村 内の行政権を 握っていた			近世には年頭 座座頭(現在 のミヤザ)が村 政の運営に関 与	地域内に向日 神社御旅所あ り	応仁の乱を契 機に座が発生 したとの伝承 あり	地域内に赤根 天神社があ り、江戸時代 以前は向日神 社のもう1カ所 の御旅所だっ たと伝わる		地域内の 座的組織 はかなり以 前からなく なっていた という	

* 1 石高「旧高旧領取調帳(山城は1868年取調高)」(日本史料選書⑩)による

* 2 戸数「京都府管轄便覧(1872年)」「京都府地誌(1875-85年)」(平凡社「京都府の地名」「京都市の地名」巻末)による

表 2-1-3-2 向日神社の宮座

これをみると、同じく向日神社の氏子とはいっても、宮座の構成は地区ごとにまったく異なることが明らかである。これらの地区内には、例えば物集女には御霊社と夷子社、^{えびすしゃ}鶏冠井には弁財天と^{たなかみしゃ}田神社、^{おんたしゃ}上植野には御田社など、神社の統廃合が進む明治初期以前までは、村内だけで奉斎していた神社がそれぞれにあった。神祭りの形式は村ごとに独自のスタイルを保持し、向日神社としての祭祀組織はそれらの複合体となる。

表によれば、近世の石高で500石くらいまでの中規模の村においては、「ネンド」などと呼ばれる宮座グループを全戸で構成している場合が多いが、千石を超えるような大村になると、寺戸や鶏冠井、上植野のように、1地区の中で複数の宮座に分かれる傾向にある。また物集女のように、特定の家だけが向日神社の神役を務める、いわゆる「株座」の性格を持つ地区もある。

明治時代以降に、向日神社の奉斎組織として、統一的に各地区ごとに規模に応じた人数を置くことになった宮総代という役目がある。この宮総代と以前からの宮座との関係も、地区ごとにさまざまであり、例えば御旅所のある上植野では、江戸時代以来の8座(現在は1つ消滅して7座)ある宮座が、

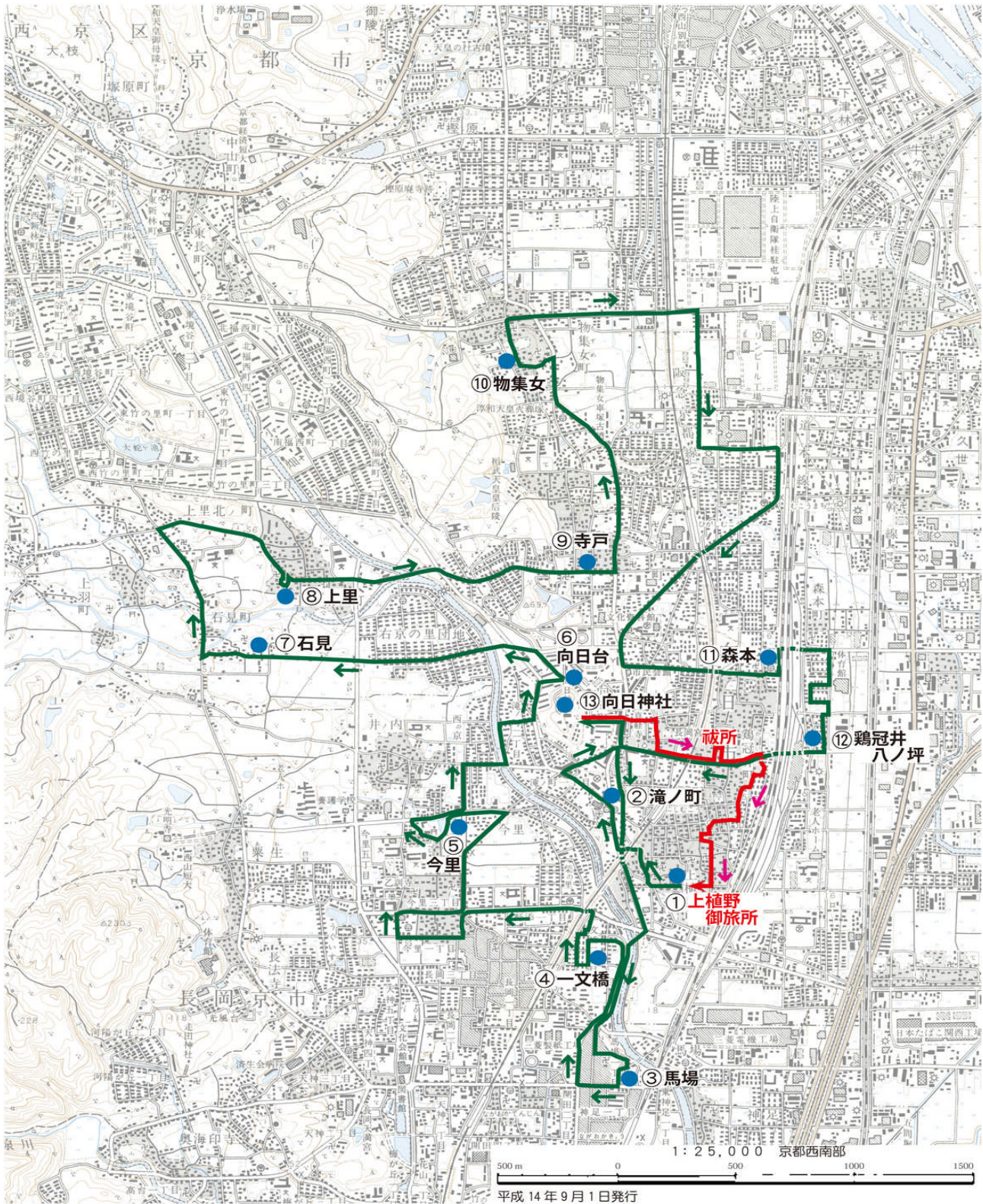
現在も祭礼の実施にさまざまな役割を担っているが、寺戸では同じく複数の宮座があり現在も座内の行事は行われているものの、5月祭礼の執行にはほとんど関与しなくなっており、実際に祭礼に出仕するのは宮総代となっている。

向日神社のこうした氏子組織のあり方は、広域の信仰圏を有していることの表れである。明治時代以前には村の行政と神事は不可分の関係があり、氏子組織のなかに共同体としての特質が反映されているといえる。氏子の組織は、今日では大きくその姿を変えてはいるものの、なおほとんどの地区で維持されており、複雑で豊かなこの地域の風土を織りなす、重要な要素の1つとなっている。

(2) 神幸祭・還幸祭

毎年1度、向日神社の御神体を遷した鳳輦が、氏子の各地区を巡行するのが神幸祭・還幸祭であり、向日神社でもっとも盛大なものである。現在では、5月の第2日曜日が祭りの当日、還幸祭にあたり、その3日前の木曜日、御神体を遷した鳳輦と供奉する人々の行列が神社を出発するのが神幸祭である。氏子の人々は神幸祭を「おいで」、還幸祭を「おまつり」と呼ぶ。

祭神が1年に1度、現在の場所に鎮座する前の仮宮であることが多いとされる御旅所に赴き、また氏子地区を巡るのは、多くの神社に共通する祭礼であるが、向日神社においてこの祭礼がいつ頃から行われていたかははっきりしない。祭礼の全容をまとめた形で記すもっとも古い記録は、宝暦12年(1762)に当時の神主である六人部節克^{むとべときかつ}がまとめた「年中雑記」である。それによれば、御神体を遷座した神輿（鳳輦）が上植野の御旅所へ赴いて三日三晩を過ごし、4日目の朝には御旅所を出て向日神社へと戻るといふ、今日の5月祭礼と本質においては同様の巡行を、すでに行っていることがわかる。



神幸祭・還幸祭の巡行順

— 神幸祭経路
— 還幸祭経路

還幸祭の祭典場所 ①上植野御旅所 ②滝ノ町 ③馬場 ④一文橋 ⑤今里 (赤根天神) ⑥向日台 ⑦石見
 ⑧上里 ⑨寺戸 (列見、列慶) ⑩物集女 ⑪森本 ⑫八ノ坪ほか (鶏冠井新興地区)

図 2-1-3-2 神幸祭・還幸祭の巡行順

『神幸祭』5月8日 14時出発(13時 神社集合)			『還幸祭』5月11日 9時半出発(9時 御旅所集合)		
1	先導(総代長・上植野区責任総代)	上植野区	1	先導(総代長・上植野区責任総代)	上植野区
2	先祓	馬場区	2	先祓	馬場区
3	旗・太鼓・楽	上植野区・西向日区	3	旗・太鼓・楽	上植野区・西向日区
4	大榎	寺戸区	4	大榎	寺戸区
5	水桶	今里区	5	水桶	今里区
6	翳		6	翳	
7	大幣	上里区	7	大幣	上里区
8	真榎	鶏冠井区	8	真榎	鶏冠井区
9	真榎	物集女区	9	真榎	物集女区
10	鉾	寺戸区	10	鉾	寺戸区
11	獅子	森本区	11	獅子	森本区
12	獅子頭	森本区	12	獅子頭	森本区
13	鳳輦	上植野区	13	鳳輦	上植野区
14	神職	上植野区	14	神職	上植野区
15	生神頭	上植野区	15	生神頭	上植野区
16	上下	上植野区	16	上下	上植野区
17	市長名譽職(市長・寺戸区・寺戸区責任総代)	寺戸区	17	市長名譽職(市長・寺戸区・寺戸区責任総代)	寺戸区
18	御鞍	石見区	18	稚児	馬場区
19	辛櫃	向日区	19	一老	今里区
			20	御鞍	石見区
			21	辛櫃	向日区
			22	稚児	寺戸区
			23	上下	向日区

表 2-1-3-3 向日神社祭礼行列順序平成 20 年度 (2008) の例 ※毎年同様に行われる

神幸祭では、市内上植野の御旅所にある神輿庫から出してきた鳳輦に、神社本殿から御神体を遷し、各地区から供奉する威儀具、寺戸区の大榎・今里区の水桶・上里区の大幣などを伴う行列となって、鶏冠井の祓所にいったん立ち寄り鶏冠井地区の奉献を受けてから、上植野にある御旅所へと向かう。

ちなみに鶏冠井は、社蔵文書によれば江戸時代の享保 10 年 (1725) に、向日神社の神事を忌避することがあり争論となり、神主が京都町奉行所へ訴え出る、という事件を起こしており、それが遠因となつてか、今日でも神幸祭で、他の地区のように本殿の前まで上がることがない。鶏冠井の宮座は参道の下の方に居並び、参道の中央に唐櫃からびつを置いて、いったん行列の進行を止める。宮座の 1 人が、鳥居の下で大きな御幣ごへいを振るとそれを合図に唐櫃が取り除けられ、再び行列は進み出す。鶏冠井の宮座は行列に加わることなく、鶏冠井の祓所、芝の斎場と呼ばれている場所に急いで行き、そこで鳳輦を迎えて奉献する。還幸祭の時には、鶏冠井の古くからの集落内には巡行はない。鶏冠井地区では、昔から神幸祭(おいで)の日だけが祭りであり、還幸祭にはほとんど関与していなかった。今日では、還幸祭の巡行にも加わっており、以前の状況とは変わっているが、神幸祭の時の鶏冠井宮座の特徴的な行為は、江戸時代の神事をめぐる騒動を伝えていて興味深い。



写真 2-1-3-1 上植野御旅所から神社へ向かう鳳輦



写真 2-1-3-2 行列に参加する各地区の役員



写真 2-1-3-3 神幸祭本殿の儀



写真 2-1-3-4 御神体を鳳輦へ遷座する



写真 2-1-3-5 参道入口に唐櫃を置いて行列を止める鶏冠井宮座



写真 2-1-3-6 大きな幣で合図を送る



写真 2-1-3-7 唐櫃が除けられ行列が再び動き出す



写真 2-1-3-8 鳥居をくぐって神幸祭の行列が再び進み出す



写真 2-1-3-9 鶏冠井祓所へと向かう神幸祭の行列



写真 2-1-3-10 鶏冠井祓所の儀奉獻する鶏冠井宮座



写真 2-1-3-11 上植野御旅所に到着した鳳輦



写真 2-1-3-12 鳳輦から車をおろし神輿庫の奥へ収める



写真 2-1-3-13 神輿庫前の割拝殿の棧敷をおろす



写真 2-1-3-14 神幸祭上植野御旅所の儀

鳳輦は御旅所に留まる三日三晩の間、上植野の宮座が回り持ちで世話をする。その年の当番の宮座を馬番（うまばん・まあばん）座といい、その座の最長老は生神頭（しよいと）と呼ばれ、御旅所内に泊まり込んで近侍する。



写真 2-1-3-15 御旅所に掲げられた上植野の宮座の名入り提灯



写真 2-1-3-16 生神頭は御旅所に寝泊まりして守る



写真 2-1-3-17 鳳輦を載せた台車を牛が引く
(昭和戦前期)



写真 2-1-3-18 向日神社参道を行く行列
(昭和戦前期)



写真 2-1-3-19 祭礼に出仕する向日区の人々
(昭和 28 年)



写真 2-1-3-20 麦畑の中を行く祭礼の行列
(昭和 33 年)



写真 2-1-3-21 還幸祭の朝
御旅所前での行列出発の準備



写真 2-1-3-22 寺戸区が担当する鉾



写真 2-1-3-23 祭典のため御神体が今里赤根天神前へ向かう



写真 2-1-3-24 今里区が担当の水桶と常に御神体に近侍する森本区



写真 2-1-3-25 向日台団地での祭典風景



写真 2-1-3-26 寺戸列慶へ到達した御神体と寺戸の稚児



写真 2-1-3-27 列慶での祭典が終わり鳳輦へもどる御神体



写真 2-1-3-28 物集女公民館での祭典



写真 2-1-3-29 最後の祭典場所
鶏冠井八ノ坪を出発する鳳輦と見送る人々

(3) 新嘗祭

新嘗祭は新穀をささげて神を祭り、自らも食べてその年の収穫を感謝する神事である。宮中では、毎年陰暦 11 月に行われ、天皇の即位後にはじめて行われるものを大嘗祭だいじょうさいという。全国各地の神社でも、新穀を神前に供える行事として、広く行われている。

収穫を感謝する行事は、民間でも全国的に行われているが、特に京都周辺では「お火焚ひたき」と称される。神社では新穀の神饌しんせんと神酒を神前に供え、神楽を奉納し、また鍛冶屋など火を扱う家が、火を祭る行事を行ってきた。

元禄年間（18 世紀初頭前後）頃と考えられる向日神社の毎月の神事次第を書いた記録には、このころに「御火焼（おひたき）」行事があったことが記される。諸神に御酒や小鯛・なます・いもねりなどの肴さかなを献じ、神主や社役人らと宮座の人々が神前で盃を交わしている。

現在、向日神社において毎年 11 月末に新嘗祭として行われている行事は、この江戸時代の「御火焼」と神饌の内容や、江戸時代には 2 基あった鳳輦の巡幸を担当していた上植野地区と今里地区の宮座が参列すること、献饌けんせんの後に「さっぺい」（次項参照）の式と同じことが行われることなどの点が一致している。少なくとも江戸中期には行われている神事が、今日に至るまで受け継がれており、向日神社の土地の豊穰を祈り守る神としての性格をよく表している行事である。



写真 2-1-3-30 新嘗祭の様子

開扉された本殿の前に稲穂などの収穫物が献じられ、左右に上植野・今里両地区からの献饌が並ぶ



写真 2-1-3-31 神前の供物



写真 2-1-3-32 神社が用意する 4 種の供物

左下が「もっそ」と呼ばれるいもねり、右下が白胡麻をかけたアラメ、右上が大根とゆで大豆、左上が開きサンマ

(4) さっぺい

向日神社で執り行われる祭礼・行事のなかで、特に大切なものとされているのが「さっぺい」である。漢字では「索餅」と記されることが多い。氏子の各地区が、農繁期を除く毎月6日に交替で神前に餅を供える行事である。



写真 2-1-3-33 昭和初期頃のさっぺいの様子

元禄年間（18世紀初頭前後）頃に成立した神事次第書によれば、5月と8月を除く毎月6日に「索餅役儀」が氏子各村交代で務められており、すでに今日と同様のさっぺい行事が江戸中期から行われていることが確認できる。江戸時代の覚え書きなども残され、それによれば、中世（室町から戦国時代）の戦乱時に武士達に田畑を略奪されそうになった村人が、向日神社に土地を寄進することでその難を逃れ、戦乱が終息した後に神社から返され、元のように耕作できるようになったことを感謝し、神社に奉仕する組織を作ったのが向日神社の宮座の始まりで、各地区の宮座が餅を献じたのがこの行事であるという。向日神社の特殊神事として、今日でも特に大切に守り続けられている。

さっぺいの当番にあたると、各地区では、花平（はなびら）と呼ぶ薄くのばした餅を数百枚と、楕円形の鏡餅（その形から「牛の舌」と呼ぶ地区もある）、その他のお供物などを用意し、向日神社の拝殿に行き神前に供える。本殿の前の幣殿には、次にさっぺいを勤める地区の代表者や、宮総代が客人として招かれ、拝殿に居並ぶ当番の地区とともに、宮司の司式により儀式が執り行われる。

行事に携わる人々の組織や用意するものなどは、地区によって違っているところもあるが、花平と楕円形のお餅を供えることは共通している。

江戸時代の年中行事記録とくらべると、月ごとに決められた当番の地区が替わっていたり、80～90年前の写真と見くらべて、客人として招かれる人々が少なくなったりはしているが、向日神社と氏子の地区とのつながりの深さを示す重要な行事である。

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
江戸～大正期	上植野	今里	上里	寺戸	-	鶏冠井座	物集女	-	白井	石見	井ノ内	上植野
現在	上植野	今里	上里	物集女	鶏冠井座	-	-	-	-	石見	向日	上植野

表 2-1-3-4 さっぺいの月当番



写真 2-1-3-34 現代のさっぺいの様子
さっぺいの膳を前に一献



写真 2-1-3-35 現代のさっぺいの様子
青竹で薄くのばして花平餅をつくる

(5) その他の年中行事

現在、向日神社で行われている主な神事・行事には、以下のようなものがある。伝統的な行事の他に、近年新しく地域住民の集まりとして始められているものも多い。

- 1月 初詣
- 2月 初午祭（最初の午の日）
- 4月 桜まつり
- 5月 例大祭
- 7月 なごし ほんらい 夏越の祓（31日）
- 9月 観月祭
- 10月 おひたきさい 御火焚祭（第2日曜）
- 12月 事始め（13日）※しめ縄の取り替えなど新年を迎える準備



写真 2-1-3-36 初詣（2007年）



写真 2-1-3-37 初午祭



写真 2-1-3-38 夏越の祓

4 まとめ

向日丘陵の南端に立地する向日神社は、奈良時代創建の由緒と歴史を誇る乙訓屈指の古社である。神社周囲の7つの郷に及ぶ広い信仰圏を持ち、室町時代には7郷が協力して今日まで伝わる本殿を造営している。室町から戦国時代にかけては、乙訓郡の総鎮守としての地位を有していた。氏子の組織については、江戸時代以降の社蔵文書が伝わり、祭礼や行事についても詳しい記録が残されている。

現在の向日市という市名は、向日神社がその起源である。境内を取り巻く鎮守の森は貴重な自然であり、そこには貴重な建造物が建ち並び、市街化した市域にあって、清々しい景観を形成している。市内には向日神社の関係地が点在し、本社とを結んで執り行われる祭礼は、巡行の経路や姿・形は大きく変わっても、地主神が氏子の住む場所を年に1度訪れるという本質は変わることなく、今も脈々と続けられている。季節ごとに営まれる年中行事もまた、江戸時代の記録と比べると、時代に応じて少しずつ方法を変えながらも、絶えることなく続けられているものが多く、地域の人々の神社へ寄せる信仰や愛着は、今も変わらず深いものがある。

市域のほとんどが市街化した向日市の中にあつて、周囲の景観や神事の方法が変わっても、なお変わらない伝統を受け継ぐ向日神社とそこに集う人々の営みは、本市の自然と歴史と文化を体現しており、良好な歴史的風致を形成している。

コラム① 元稲荷古墳と向日神社

元稲荷古墳は、境内のすぐ北に接している勝山公園のなかにある3世紀後半に築造された前方後方墳で、乙訓地域では最古の時期に属する古墳である。昭和35年(1960)と昭和45年(1970)との2回、京都大学による調査が実施された。第1回目は古墳の頂上に水道の配水池を造る工事に伴う事前調査であった。古墳の全長は94m、前方部は52m、幅46m、高さ3m、高さ3m、後方部の高さ7mの規模を有する。前方後方墳はこれまで全国で500基以上確認されているが、4700基の前方後円墳に比べると数は極めて少ない。

後方部の中央には墳丘主軸と並行して築かれた竪穴式石室があった。石室の全長は5.6m、北端の幅1.3m、南端の幅1.0mで高さは1.9m、天井石は11枚である。石室の高さが、一般の前期古墳と比べて高い点が注目される。

前方部には埋葬施設はなかったが、前方部墳頂のはぼ中央部に、南北約2m、東西約4mの長方形の範囲に埴輪片が集中していた。埴輪は、円筒埴輪と壺形埴輪とで構成される。円筒埴輪は高さ約1.03m、底径32cmの大型品である。壺形埴輪は、高さが約40cmもあり、口径37cmである。壺の低部は焼成前に^{せんこう}穿孔されており、明らかに仮器化した土器としての埴輪の特徴を備えている。これと類似する埴輪は奈良県箸墓古墳や岡山県の都月1号墳からも発見されている。副葬品がわずかしか残っていないために細かな時期を決めにくかったこの古墳は、埴輪の出土や葺石の示す特徴によって、前期古墳の中でも古い様相を示すことが判明した。乙訓地域における最古期の古墳として、また特徴的な埴輪が発見された古墳として、元稲荷古墳は全国的に古墳に関心を持つ人々の間にもよく知られている。

向日丘陵の先端のこの場所に最古期の古墳があることは、乙訓地域全体の歴史的な流れを考える上で重要である。古墳研究の上では、築造主体となった地域勢力の存在が、その後に造営される古代の寺院や神社の分布と関連づけて語られる。最古の古墳がある場所に、乙訓屈指の古社である向日神社が鎮座しているのは極めて意味のある風景である。元稲荷古墳の存在は、向日神社とたいへん係わりが深く、神社創建をさかのぼること400年以上前から、この地が特別な場所であったことを物語っている。



写真 2-1-4-1 勝山公園内の元稲荷古墳



写真 2-1-4-2 元稲荷古墳石室の天井石

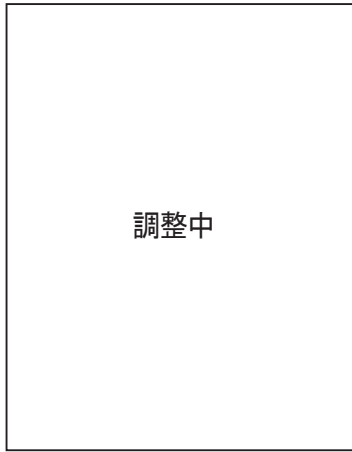


写真 2-1-4-3 元稲荷古墳の竪穴式石室
(発掘調査時、北から)



写真 2-1-4-4 元稲荷古墳出土特殊
器台形・壺形埴輪

コラム② 難波の大火を鎮めた増井の井戸

丘陵西端の斜面を降りたところにある増井神社の井戸は、幕末に大坂の大火をこの水で鎮火させたとの伝説がある。神社にはこの増井神社にまつわる鎮火の護符を印刷する版木が伝わっており、幕末にこの話は流布し、実際に信仰を集めていたようである。

江戸後期に天満宮を勧請したり、昭和 40 年代に稲荷社を移築したりと、向日神社と大阪方面とのつながりをうかがわせる話である。

増井神社は、西側急斜面の階段降り口に位置しており、西側からの参拝者にはことに親しみ深く、鎮火の伝説と相まって、向日神社の歴史ある風景を彩っている。



写真 2-1-4-5 境内西端から増井神社への降り口



写真 2-1-4-6 増井神社社殿



写真 2-1-4-7 増井神社神水鎮火符版木